

令和5年度第1回春日井市障がい者施策推進協議会 御意見・御質問の集計結果について

資料	御意見・御質問	事務局回答	委員
資料3	関係する教職員・家族への障がい児(者)の理解の促進として、障がい児(者)にかかわる医師や大学教員による講演	障がいに対する理解を促進するための講演としましては、県・市・教育委員会等により実施しているところです。関係する、より多くの方々の聴講に繋げるための周知や、内容・講師・開催時期等を今後も検討してまいります。	芝垣委員
資料4	骨子案の概要は、第5次から大きな変更はないということか。	御質問のとおり、第6次計画の骨子案は、第5次計画を踏襲する形になっております。障がい福祉施策に係る重点施策、目標は、全体的に量的な目標から質的な目標に変化してきていると考えており、骨子案について紙面上の大きな変更はありませんが、内容の充実を図り、より総合的かつ分野横断的な視点を持った計画となるよう進めてまいります。	芝垣委員
資料7	PDCAとはどういうことか、説明があるとわかりやすい。	業務を継続的に改善していく手法です。 P(Plan) 計画の策定 D(Do) 施策の実施 C(Check) 障がい者施策推進協議会における毎年の点検・評価 A(Action) 取り組みの見直し、改善 ※計画本文中に記載することとなった場合は、説明文を併記します。	芝垣委員
資料7	ICTとはどういうことか、説明があるとわかりやすい。	情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略称で、コンピュータやデータ通信に関する技術の総称です。 ※計画本文中に記載することとなった場合は、説明文を併記します。	芝垣委員
資料6	施策体系案の中に、意思決定支援の文言がないが、よろしいか。	当事者の適切な意思決定の尊重については、基本的理念や基本的視点に盛り込むこととし、意思決定支援のための具体的施策として、意思疎通支援や情報提供、相談支援の充実を示していく予定です。	大島委員
資料6	9防災・防犯 ③見守り活動の充実 とはどんなことか。	社会福祉協議会が実施する、地域見守り事業の取組を支援しています。地域見守り事業では、障がい者や高齢者のみの世帯等を対象に、訪問や電話等による直接的な見守りや、新聞・照明等の確認による間接的な見守り等を実施しています。 また、地域福祉課がライフライン事業者や、金融機関等と地域見守り活動に関する協定を締結しているほか、関係者等による会議を定期的に実施しています。	大島委員

資料	御意見・御質問	事務局回答	委員
資料6	9防災・防犯 に、個別避難計画の策定の推進もあるとよい。	個別避難計画の策定の推進は、第5次計画に続いて、第6次計画でも具体的な取り組みの中に盛り込む予定であり、個別避難計画をはじめ、地域における災害時の支え合い、助け合いを引き続き推進してまいります。	大島委員
資料6	重点目標に掲げられている医療的ケア児者に対応できる、人材の育成、確保があるとよい	人材の育成・確保については地域自立支援協議会の医療的ケア児等支援部会でも課題とされています。医療的ケア児等への支援の充実を基本的方向に位置付け、それを実現するための施策の一つとして人材の育成・確保を示す考えです。	大島委員
資料6	アンケート調査の結果、課題は何か。施策体系の中でどこへ反映されているか。	障がい福祉サービスの満足度について、8割以上が「満足している」「まあまあ満足している」と回答している一方で、医療的ケアや、強度行動障がいがある人、その家族の不安や困り感も浮き彫りになってきています。このため、今までの計画の施策体系の方向性は維持し、具体的な施策の中でよりきめ細やかに、質的充実を図っていきたいと考えています。また、障がいのある人の家族の、障がい福祉サービスの内容や利用方法についての認知度について、『知らない』が約5割であったことから、11行政サービス等における配慮 において、③情報提供の充実を掲げています。	山本委員
資料6	3保健・医療 ②精神保健福祉施策の推進 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関連する支援ネットワークの充実強化を期待する。	障がい者、高齢者、子ども、不登校の児童・生徒、ひきこもり、生活困窮者など各分野を横断する包括的な支援の構築に向け、多分野の相談支援機関と市関係課のソーシャルワーカーによる、重層的・包括的な相談支援体制の構築を推進していきます。	山本委員